

【書類名】 手続補正書
【提出日】 平成25年 9月17日
【あて先】 特許庁長官 殿
【事件の表示】
【出願番号】 特願2010-65438
【補正をする者】
【識別番号】 309036737
【住所又は居所】 ○○○○○○○○○○○○○○○○○
【氏名又は名称】 杉村 和高
【発送番号】 500155
【手続補正1】
【補正対象書類名】 特許請求の範囲
【補正対象項目名】 全文
【補正方法】 変更
【補正の内容】
【書類名】 特許請求の範囲
【請求項1】

岸辺から川の中央に向かって、或いは斜め上流又は斜め下流方向に向か
って、
付近にある中で大きめの石や岩がその場にとどまる事の出来る程度で、なおか
つ小さな石や岩が最初に止まることもない間隔をあけて、
単独又は複数の杭を埋設して、上流から移動して来る大きな石や岩を又は元々
あった大きな石や岩を堰止め、その場にとどめることにより、
あるいは、単独又は複数の杭を埋設すると共に、大きな石や岩をまたは大きな
石や岩に擬した人工の構造物を設置して、その場にとどめることにより、
新たな岸辺を形成し、それらを護岸の構成部分として機能させることを特徴と
する護岸の方法。